

碧水会（熊本大学工業会化学部会熊本支部）会則

第1章 総 則

第1条 本会は熊本大学工業会化学部会熊本支部と称する。

第2条 本会は会員相互の親睦を図り、教養を高め、母校の発展に助力し、進んで社会公共の為に尽くすことを目的とする。

第2章 会 員

第3条 本会の会員は次の熊本県内居住者若しくは熊本県内勤務者とする。

- 1 熊本高等工業学校、熊本工業専門学校、臨時教員・附設教員養成所、熊本大学工学部の化学系及び大学院〔工学・化学系〕の卒業生並びに修了生
- 2 1項に掲げる学校等の現教職員及び旧教職員

第3章 事 業

第4条 本会はその目的を達成するため下記の事業を行う。

- 1 会員相互の親睦を図るため、原則として毎年、同窓会等を開催する。
- 2 会員の研修と情報交換の場の設定
- 3 母校の発展に協力すること
- 4 その他必要な事業

第4章 役 員

第5条 本会に下記の役員を置く

- 1 会 長 1名
- 2 副会長 2名
- 3 顧 問 1名
- 4 相談役 若干名
- 5 監 事 2名

第6条 会長は本会を代表し会務を統括する。

第7条 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。

第8条 顧問は会長の諮問に答え、意見を述べ助言を行うものとする。

第9条 監事は本会の会計事務の監査を行う。

第10条 本会に事務局を置く。事務局は総務担当2名、会計担当1名とし、会長・副会長を補佐し、企画・会計事務その他の業務を所掌する。

第11条 本会の役員等は以下の各項の方法により選任する。

- 1 会長・副会長：総会において会員の中から選出する。

- 2 顧問 : 会員の中から会長が委嘱する。
- 3 相談役 : 会員の中から会長が委嘱する。
- 4 監事 : 総会において会員の中から選出する。
- 5 事務局 : 会員の中から会長が委嘱する。

第12条 役員の任期は3年とする。但し、任期途中で退任した役員の後任は、残った役員で協議のうえ決定し、その直近の総会で報告する。後任の役員の任期は退任した役員の残任期間とする。

第5章 会議

第13条 総会は定期総会及び臨時総会として会長がこれを招集する。

定期総会は、3年に1回開催し、役員の変更、会務の報告及び協議を行う。また、臨時総会を随時開催する。

第14条 会議の議決は出席者の過半数をもって行う。

第6章 実行委員会

第15条 本会は第4条の事業を着実に実施するため、必要に応じて実行委員会を設けることができる。

なお、実行委員会の設置に関する規定は、総会の承認を得て別途定める。

第7章 会計

第16条 本会の運営に必要な経費は、会費・臨時会費・寄付金及びその他の収入とする。

なお、臨時会費は総会の決定により徴収することができる。

第17条 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

第18条 本会の決算は監事の監査を経た後、総会の承認を得るものとする。

第8章 附則

第19条 本会の会則の改正は、総会の出席者の3分の2以上の多数決によるものとする。

第20条 本会の運営並びに事業遂行について、必要に応じ別に細則を設けることができる。

第21条 本会会則は平成8年4月20日より有効とする。

(平成11年10月30日第3回総会で一部改正)

第22条 本会会則の改正は平成23年11月5日より有効とする。

熊本大学工学部化学系教室同窓会等実行委員会設置規定

(目 的)

第1条 この規定は、碧水会（熊本大学工業会化学部会熊本支部）会則（以下、「会則」という。）第15条の規定に基づき、会則第4条に規定する事業を着実に実施するための実行組織として設置する実行委員会について基本的な事項を定める。

(名 称)

第2条 実行委員会の名称は、実施する事業の内容等に応じて、当該実行委員会で適宜定める。

(事 業)

第3条 実行委員会は、会則第5条に規定する同窓会及び研修や情報交換会並びに工学部他科卒業生団体等との交流会等（以下、「同窓会等」という。）を企画し、開催、運営する。

(経 費)

第4条 同窓会等の準備に要する会議費及び通信費等の経費は、会則第16条に規定する収入を充てるものとする。また、同窓会等の開催、運営に要する経費は、同窓会等の参加者から参加費を徴収し、充当することができる。

(組 織)

第5条 実行委員会の構成員は、実施する同窓会等に応じて 必要な人員を会則第3条に規定する会員の中から碧水会会長が委嘱する。

実行委員会には、互選により実行委員長や学年幹事、事務局員等、必要な役職を置くことができる。

(運営細則等)

第6条 実行委員会の運営に当たって必要な事項は、当該実行委員会において別途定める。

(附 則)

第7条 この規定は、平成23年11月5日から適用する。